

恵庭市男女共同参画基本計画に基づく

平成25年度 事業実施概要書



恵庭市
平成26年10月

■ 概要書の見かた

「男女共同参画基本計画」に記載された基本目標と重点課題です。

基本目標Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり①

男女が平等に能力を発揮し、評価され、ともに子育てしながら働きやすい環境をつくとともに、就業機会の拡大をめざします。

男女共同参画推進のために、推進した事業と担当部署を記載しています。

(1)男女の均等な雇用機会の確保と働きやすい就労環境づくりをめざします

- 市内事業所の労働状況調査を実施。調査結果報告書を各事業所に配布し、各企業における労働環境や福利厚生の上昇をめざします。 ※平成24年実施

—【経済部 商業労政課】

- 男女雇用機会均等法や、改正育児・介護休業法の情報を市ホームページに掲載。

—【経済部 商業労政課】

- 恵庭市職員、特に男性職員の育児休業取得促進を図ります。

—【総務部 職員課】

〈取得件数/0件 累計/1件〉

- 農業従事者の家族経営協定の普及を図ります。

—【農業委員会】

〈家族経営協定/0件 累計/12件〉



(2)職場と家庭が両立しやすい環境を整備します。

- 保育園において19時15分までの延長保育を7園、一時保育を2園で実施。

—【子ども未来室 保育課】

〈延長保育 利用実人数/298人 利用日数/1,760日〉

〈一時保育 利用実人数/445人 利用日数/559日〉

- 仕事などで日中保護者が家庭にいない子どもたちを対象に、学童クラブを開設。

—【子ども未来室 子ども家庭課】

決算額/60,000千円

平成25年度の決算額と事業実績を記載しています。

在籍児童数/476人 うち障がい児/14人〉

—【子ども未来室 保育課 事務局/子育て支援センター事業】

—【子ども未来室 保育課 事務局/子育て支援センター内】

決算額/5,718千円

〈依頼会員/663人 協会員/98人 両方会員/

更なる推進が必要な重点的事業にマークをし、その評価を記載しています。

施策評価



男女雇用機会均等法の観点から、雇用主や労働者に対する情報提供や啓発については、今後さらなる情報提供に努める必要がある。

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

重点課題1 女性に対する差別や暴力の根絶 2 男女共同参画の視点に立った意識づくり①

女性に対する差別や暴力をなくすために、人権尊重、男女共同参画の視点に立った啓発活動を行います。

(1)市広報、情報紙等による啓発 —【総務部 総務課】

- 情報紙「さくらんぼ」の発行と市ホームページへの掲載。
〈年1回 発行部数/1,000部〉
- 「恵庭市男女共同参画基本計画実施事業概要書」の発行と市ホームページへの掲載。
- 育児休業等の両立支援に関する情報を市ホームページに掲載。
- 「女性のためのワーキングガイド」を市ホームページへの掲載。



(2)「男女共同参画講座」による啓発 —【総務部 総務課】

- 【新規】女性の活動ステップアップ講座
〈開催回数/全3回 参加延べ人数/17人〉

(3)展示事業 —【総務部 総務課】

- 男女共同参画週間パネル展・・・図書館本館、黄金ふれあいセンターで6月開催。
- 女性に対する暴力をなくす運動パネル展・・・図書館本館で11月開催。

(4)女性の権利に関するポスター掲示とパンフレット配布 —【総務部 総務課】

- 「女性のための法律相談(公益財団法人 北海道女性協会実施)」ポスター掲示と市ホームページへの掲載。
- 「女性のための相談窓口のご案内」パンフレットの設置と配布。
- 啓発パンフレット「カレシとカノジョ2人の関係 それってデートDVかもしれない!?!」の作成と配布。
- 市行事での啓発ポケットティッシュ配布。

施策評価



新たな女性人材の育成のため、女性の活動を始めるきっかけ作りとなる講座を実施したが、今後も恒常的に実施していく必要がある。

基本目標 I 男女の人権の尊重

重点課題1 女性に対する差別や暴力の根絶 2 男女共同参画の視点に立った意識づくり②

相談体制を充実させ、女性の人権を守ります。

(5)人権相談、行政相談など —【生活環境部 生活安全課】

●弁護士法律相談・・・法律全般の相談

〈利用件数/36回 180人〉

●司法書士相談・・・法律相談民事一般の相談

〈利用件数/3回 6人〉

人権相談、行政相談、法律相談事業の決算額/1,323千円

(6)ひとり親や寡婦、DV相談、生活自立、就労、子育てについて

—【子ども未来室 子ども家庭課】

項目	件数
住宅、医療・健康、家庭紛争など生活一般について	729
養育、教育など児童について	84
母子福祉資金、寡婦福祉基金、児童扶養手当など 経済的支援、生活援助について	665
その他	0
合計	1,478

施策評価



ひとり親や寡婦などからの相談件数は、年々、増加してる。特に生活一般に関する相談が、急激に増えており、今後の課題となることが予想され、事業拡大の検討も視野に推進する。

基本目標Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題1 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

男女が平等な社会をつくるために、女性が公の場で発言し、社会参加できる環境づくりをすすめます。

(1)協議会、審議会といった、附属機関等に参加する女性の割合目標を40%としています。

—【総務部 総務課】

● 審議会などの情報を市ホームページに掲載し、市民のみなさんが内容に関心を持ち、委員公募へ応募いただけるよう努めます。

● 女性人材登録制度・・・多くの女性に対して登録を募り、審議会や協議会などへの参加を促します。

〈附属機関等の数/85機関 女性登用率/26.86%
(前年度比/0.77ポイント減)〉

〈女性のいない附属機関等の数/15機関
(前年度比/6機関減)〉



(2)市役所の女性職員の能力をさらに活用して、積極的な登用と意識啓発をすすめます。

—【総務部 職員課】

〈H25.4.1付けの昇任対象の女性職員 次長職/3名 課長職/8名 主査職/46名〉

〈H25.4.1付けで昇任した女性職員 次長職/0名 課長職/0名 主査職/8名〉

施策評価



残念ながら、年々、附属機関への女性登用は減少をしているものの、女性の登用がない附属機関においては、新たに女性を登用する機関が増加している。

今後は、さらに女性人材の登用について啓発に努める必要がある。

基本目標Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり①

男女が平等に能力を発揮し、評価され、ともに子育てしながら働きやすい環境をつくとともに、就業機会の拡大をめざします。

(1)男女の均等な雇用機会の確保と働きやすい就労環境づくりをめざします。

- 市内事業所の労働状況調査を実施。調査結果報告書を各事業所に配布し、各企業における労働環境や福利厚生の上をめざします。 ※平成24年実施
一【経済部 商業労政課】
- 男女雇用機会均等法や、改正育児・介護休業法の情報を市ホームページに掲載。
一【経済部 商業労政課】
- 恵庭市職員、特に男性職員の育児休業取得促進を図ります。一【総務部 職員課】
〈取得件数/0件 累計/1件〉
- 農業従事者の家族経営協定の普及を図ります。一【農業委員会】
〈家族経営協定/0件 累計/12件〉

(2)職場と家庭が両立しやすい環境を整備します。

- 保育園において19時15分までの延長保育を7園一時保育を2園で実施。一【子ども未来室 保育課】
〈延長保育 利用実人数/298人 利用日数/1,760日〉
〈一時保育 利用実人数/445人 利用日数/559日〉
- 仕事などで日中保護者が家庭にいない子どもたちを対象に、学童クラブを開設。
一【子ども未来室 子ども家庭課】



決算額/82,965千円

〈開設/12か所 在籍児童数/476人 うち障がい児/14人〉

- ファミリー・サポート・センター事業
一【子ども未来室 保育課 事務局/子育て支援センター内】

決算額/5,718千円

〈依頼会員/663人 協力会員/98人 両方会員/109人 利用件数/1,103件〉

施策評価



男女雇用機会均等法の観点から、雇用主や労働者に対する情報提供や啓発については、今後さらなる情報提供に努める必要がある。

基本目標Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり②

意欲ある女性からの相談に応じて、求人・労働に関する諸制度の情報を提供し、就業機会の拡大をめざします。

(3)就業機会の拡大をめざし、求職相談を受け、求人情報を提供します。

- ジョブガイド恵庭(地域職業相談室)にハローワーク千歳の職員が常駐して仕事の相談や求人データの検索、紹介を行っています。一【経済部 商業労政課】

〈ジョブガイド利用者延べ人数/18,304人 就職決定者数/724人〉

- 市の労働相談員が常駐した「恵庭市労働相談室」を設置し、就職のほか労働全般についての相談業務を行っています。一【経済部 商業労政課】

決算額/2,883千円

〈相談受付件数/302件〉

- 母子家庭等自立促進助成事業・・・就労のために受講する各種講習会や、看護師・保育士などの資格取得のために修業する養成機関の費用を2年間助成します。

一【子ども未来室 子ども家庭課】

決算額/2,149千円

〈自立促進助成/1件 高等技能訓練促進/2件〉

- 母子・寡婦の自立のための就労について、母子自立支援員が相談を受けています。

一【子ども未来室 子ども家庭課】

〈相談受付件数/95件〉

施策評価



母子・寡婦の自立のための就労相談件数は、平成24年度の約2倍に増えている。母子家庭等自立促進助成事業はもとより、ミニハローワークの活用など、就労に関する情報提供が必要である。



基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題1 安心して子育てができる環境整備①

男女が共に職業と家庭を両立し、安心して子育てができるように支援します。

(1)子どもと家族の健康づくりや育児相談、親子同士の交流を行い、不安の軽減と解消をめざします。ー【保健福祉部 保健課】

- 乳幼児すくすく相談 〈開催回数/12回(月1回) 利用延べ人数/240人〉
- 母乳育児相談 〈開催回数/12回(月1回) 利用延べ人数/44人〉
- 育児教室…育児中の親子が交流し、離乳食や予防接種について学びます。
〈開催回数/13回 参加延べ人数/253人〉
- 母子保健来所相談 〈利用延べ件数/60件〉
- 【新規掲載】乳幼児健診 〈延べ人数/2,059人〉
- 【新規掲載】出前講座 〈開催回数/8回 参加延べ人数/101人〉

(2)子育て支援センターを柏陽、恵み野、島松、黄金の市内4か所に設置し、育児相談のほか、親子で自由に遊びながら、他の親子と交流したり情報交換する場を設けています。

ー【子ども未来室 保育課】

決算額/30,887千円

〈利用延べ人数 保護者/16,814人 子ども/18,815人 育児相談件数/1,896件〉

- みんなの広場(親子の居場所づくり事業)…市内6か所で開催。

決算額/4,403千円

〈利用延べ人数 保護者/1,132人 子ども/1,430人 育児相談件数/741件〉

- のびのびパーク…戸外での遊びなどの活動体験による子育てすすめる事業を子育て支援センター島松で開催。

〈開催回数/12回 参加延べ人数/1,618人〉

- ほっとHOT妊婦交流…各子育て支援センターにおいて、妊婦期の仲間が集い、育児についての不安解消やおしゃべりなど楽しく交流します。

〈開催を予定していましたが、参加人数/0人〉

- プレイセンター事業…子育て支援センター恵み野で実施。

〈あそびのセッション実施回数/146回 学習会実施回数/60回 参加延べ人数/6,318人〉

- 親子であそぼう…子育て支援センター柏陽で開催。

〈開催回数/12回 参加延べ人数/180人〉

- 子育てセミナー事業

〈開催回数/12回 参加延べ人数/168人〉

施策評価



既存事業から乳幼児健診や出前講座を新たに記載することとし、子育て分野からの啓発をさらに進めている。

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題1 安心して子育てができる環境整備②

安心して子どもを産み育てられるように支援します。

(3)子どもを産み育てるための助成と支援を行います。

- 特定不妊治療費助成事業 ー【保健福祉部 保健課】

決算額/1,052千円

〈助成件数/32件〉

- 【新規】小児救急普及啓発事業…冊子「こどもの救急」の作成 ー【保健福祉部 保健課】

〈配布部数/600冊〉

- 子育て支援短期利用事業 ー【子ども未来室 子ども家庭課】

決算額/82千円

〈延べ利用者数/2人 延べ利用日数/17日〉

- ひとり親家庭等医療費の助成 ー【保健福祉部 国保医療課】

決算額/47,011千円

〈助成件数/18,256件 受給者数 保護者/752人 子/1,128人〉

- ひとり親家庭生活支援員派遣 ー【子ども未来室 子ども家庭課】

決算額/103千円

〈利用者数/6人 延べ利用時間/66時間〉

- 子ども相談窓口(家庭児童相談)…18歳未満の子どもや家庭に関する相談を、家庭児童相談員が受けています。 ー【子ども未来室 子ども家庭課】

決算額/6,690千円

項目	件数
児童虐待など養護相談	220
保健相談	0
知的障がい、自閉症など障がい相談	138
非行相談	9
不登校など育成相談	32
その他	4
合計	403

- 恵庭市教育施設等巡回看護師配置事業…一部費用負担で、経管栄養、たん吸引など医療的ケアの必要な園児や児童、生徒に対し看護師が施設を巡回し必要なケアを行う事業を実施。 ー【教育部 教育指導課/子ども未来室 子ども家庭課】

施策評価



児童虐待などの養護相談件数は、平成24年度より若干増えている。DV(ドメスティック・バイオレンス)を含め、虐待や暴力に関する啓発が必要である。

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備①

高齢者が他世代とともに、地域で安心して健康に暮らしていける環境をめざします。

(1)健康に関する正しい知識の普及を図ります。－【保健福祉部 保健課】

- 老人クラブ健康教育・・・生活習慣病予防、介護予防などに関する正しい知識を学びます。

〈開催回数/32回 参加延べ人数/1,018人〉

- 高齢者はつらつ相談事業・・・血圧や体脂肪測定、体力測定の実施。

〈開催回数/12回(月1回) 参加延べ人数/30人〉

- あたまの元気度相談・・・簡単な検査や質問であたまの元気度を測定し、認知症などについての相談をお受けします。

〈開催回数/4回 参加延べ人数/45人〉

- バランスアップ教室・・・高齢者の体力づくりに必要な運動を指導します。

〈開催回数/3回 参加延べ人数/53人〉

(2)地域で健康づくりについて学習しています。－【保健福祉部 保健課】

- 高齢者のための「いきいき百歳体操」・・・補助ボランティアの育成と、介護予防の社会資源づくりをめざしています。現在では、町内会など住民が主体となり、自主的にこの事業を実施しています。

〈地域での実施か所数/21か所 サポーター養成数/241人〉

施策評価



高齢期を生き生きと過ごすために実施している各事業への参加が徐々に増えている。高齢化社会を向かえ、今後ますます必要とされる事業となるため、継続していく必要がある。



基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備②

介護が必要になってもできる限り自宅で自立して暮らしていけるよう、社会全体で介護支援を行います。

(3)地域包括支援センター「たよれーる」による支援 ー【保健福祉部 介護福祉課】

- 保健師や看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が、地域の高齢者の様々な相談に対し総合的な支援を行います。介護や支援が必要になるおそれのある高齢者への、介護予防サービスの計画を作成。さらに心身の状態やその変化にあわせて、関係機関との調整を行っています。

決算額/34,350千円

たよれーる・きた 〈相談者人数/449人 件数/5,127件〉

たよれーる・ひがし 〈相談者人数/672人 件数/4,892件〉

たよれーる・みなみ 〈相談者人数/436人 件数/2,860件〉

(4)介護にかかわる家族の研修と交流を行います。 ー【保健福祉部 介護福祉課】

- 介護教室 〈開催回数/1回 参加者数/36人〉
- 成年後見制度講演会 〈開催回数/3回 参加者数/34人〉
- 認知症サポーター養成講座 〈開催回数/13回 参加延べ人数/634人〉
〈一般対象講座 開催回数/7回 参加延べ人数/213人〉
〈小学校対象講座 開催回数/6回 参加延べ人数/421人〉
- 家族介護者交流事業・・・高齢者の介護をしている家族が、介護の負担から一時的に解放され、介護者相互での交流しながら、元気の回復を図ります。

決算額/88千円

〈合同交流会/5回 参加延べ人数/65人〉

〈随時交流会/12回 参加延べ人数/77人〉

施策評価



介護に関するあらゆる問題に、社会全体で支援する体制づくりを継続していく必要がある。

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備③

障がいのある人が家庭や地域で自立した生活を送られるよう、サービスの向上に努めます。

(5)障がいのある方が自立生活を営めるように、サービスの向上に努めます。
—【保健福祉部 障がい福祉課】

- 障がい者総合相談支援事業…障がい者総合相談支援センター「e-ふらっと」では、障がいのある人や家族の生活、福祉制度等の様々な相談を受け支援しています。

決算額/30,625千円

〈利用件数/4,004件〉

- 障がい者居宅援護事業…在宅の重度障がい者を訪問し、ホームヘルプサービスを行います。また、日常介護している方が一時的に介護できなくなった場合に、福祉施設でお世話をするショートステイ事業も行っています。

決算額/41,664千円

〈ホームヘルプ利用延べ人数/52人 利用延べ時間数/9,637.3時間〉

〈ショートステイ利用延べ人数/7人 利用延べ日数/1,012日間〉

(6)障がいのある子どもたちの支援を行います。

—【子ども未来室 子ども発達支援センター】

- 相談支援…子ども発達支援センター内に設置の子ども相談支援室「え〜る」の相談支援専門員が、電話や来所での相談を行っています。

〈利用延べ人数/1,011人〉

- 放課後等デイサービス…障がいのある小・中高生に対する発達支援及び、休日活動の場を提供します。また、日常的にケアしている家族の一時的な休息と発達支援を実施。
※「児童デイサービス事業」から、平成24年度の法改正により再編。

決算額/4,368千円

〈利用延べ人数/1,477人〉

- 児童発達支援…日常生活における基本的動作の指導や、集団生活での適応訓練を実施。
※「児童デイサービス事業」から、平成24年度の法改正により再編。

決算額/19,776千円

〈利用延べ人数/3,659人〉

- 保育所等訪問支援…様々な事情で通所困難な児童に対する発達支援を実施。
※「児童デイサービス事業」から、平成24年度の法改正により再編。

決算額/38千円

〈利用延べ人数/48人〉

施策評価



介護事業と同様に、若干緩やかであるが、利用件数は増加している。これからもサービスや支援体制づくりを継続していく必要がある。

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題3 地域社会における男女共同参画の推進

基本目標Ⅳ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題3 社会における男女共同参画教育・学習の推進

性別による役割分担意識を是正し、地域社会や職場で男女が共に活動することを促進します。

(1)町内会や市民活動団体への女性参加を働きかけます。ー【教育部 社会教育課】

- 趣味のサークル等の自主的活動の促進

(2)男女が共に多様な生き方を選択できるための情報提供を行います。講演会やセミナーなどの開催や開催支援を行います。

- 女性団体活動者研修会 ー【教育部 社会教育課】

決算額/30千円

〈参加者/92人〉

※恵庭市地域女性連絡会と共催。

- 女性ネットワークえにわ主催「男女共同参画推進フォーラム事業」の開催支援

ー【総務部 総務課】

決算額/77千円

〈参加者/約100人〉

- 【新規】女性の活動ステップアップ講座 ー【総務部 総務課】

決算額/81千円

〈開催回数/全3回 参加延べ人数/17人〉

(3)男女が共に多様な生き方を選択できるための情報の提供を行います。

ー【総務部 総務課】

- 人権、共同参画の啓発ビデオを貸出します。

- 国や道の情報を、広報及び市ホームページ等に掲載し、周知に努めます。

施策評価



女性活動者の育成と支援について継続した事業開催を行っておらず、女性の市民団体からは女性の人材育成事業の早急な実施が求められている。このことを受け、人材育成事業の恒久的な実施に向けた検討を行う必要がある。

基本目標Ⅳ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題1 家庭における男女共同参画教育・学習の推進

家庭での男女役割分担意識の解消をめざし、幼児期から家族一人ひとりの人権を認め合うよう啓発を行います。

(1)男女が平等に共同して家事、育児、介護を担う意識を醸成します。

- 両親教室・・・両親が協力して育児ができるように、父親の妊婦議事体験や赤ちゃんのケアなどを実習やDVD視聴により学びます。－【保健福祉部 保健課】

〈開催回数/6回 参加延べ人数/142人〉

- サンデーパパ・・・お父さんとお子さんが遊ぶ日曜日を設定。お母さんはこの時間に少しでもリフレッシュをして、夫婦いっしょの子育てをすすめます。

－【子ども未来室 保育課】

決算額/25千円

〈開催回数/12回(月1回) 参加延べ人数/保護者105人 子ども83人〉

※母親の参加も含む

- 中高生乳幼児ふれあい体験事業・・・中学・高校生が子育て支援センターで乳幼児とふれあい、男女が協力して子育てする大切さにふれます。

－【子ども未来室 保育課】

施策評価



男性の育児休暇の取得促進など、雇用主や労働者への情報提供と啓発を行い、父親の育児参加をさらに雇用分野からも継続した啓発を行う必要がある。



基本目標Ⅳ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題2 学校における男女共同参画教育・学習の推進

学校は子どもの価値観形成に大きな役割を担っています。より一層男女平等観に立った教育の実践が図られるよう努めます。

(1)学校教育における男女共同参画の推進 ー【教育部 教育総務課】

- 教職員を対象として人権尊重、男女共同に関する文書による啓発を行います。
- 女性教職員の管理職登用促進を、各機会をとらえて関係機関に要望して参ります。
- 昇格要件を満たす女性教諭に出願を促します。

〈市内女性教職員管理職人数/小学校教頭1人 中学校教頭1人〉

(2)学校で男女平等観に立った教育に努めます。 ー【教育部 教育指導課】

- 男女が共同して家庭を築いていくという意識を育てる指導を図ります。
 - * 道徳教育・・・「心のノート」の活用
 - * 性教育・・・保健分野の学習を生かし、各学年の発達段階に応じた身体機能の発達や生殖機能の成熟についての指導をすすめます。
 - * 中学「社会科」・・・現代社会を学ぶ中で、個人の尊厳と両性の本質的平等に気付かせる学習を進めます。
- 人権を尊重し、共に生きる意識を育てます。
 - * CAP教育プログラム事業・・・いじめを含めた様々な暴力から「自分を守る」ための教育を行います。

〈市内の小学3年生と中学1年生、保護者、教員、地域の方々を対象に実施〉

* 社会科副読本に「恵庭市の男女共同参画」を掲載。解説を市ホームページに掲載。

施策評価



副読本をはじめとした学校教育での意識啓発は、家庭教育と同様に重要であるため、今後も引き続き啓発に努める必要がある。



基本目標 V 生涯にわたる健康の支援

重点課題1 「性と生殖に関する健康と権利」(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)の普及

2 女性のライフサイクルに応じた健康づくりの推進

妊娠、出産期に心身共に健康にすごせるよう、意識の啓発と支援に努めます。

(1)「性と生殖に関する健康と権利」に関する理解と認識を深め、妊娠や出産を主体的に選択できるよう、普及啓発に努めます。ー【保健福祉部 保健課】

●思春期の健康や保健について、学校や地域で出前講座を行います。

〈開催回数/8回 参加延べ人数/303人〉

(2)妊娠、出産、育児における健康づくりを支援し、知識や情報の提供と相談体制を充実させます。ー【保健福祉部 保健課】

●母子健康手帳の交付と妊婦教室を開催し、妊娠から出産後までを快適に生活することをめざします。〈手帳交付件数/514件〉

●妊婦教室 〈開催回数/3コース×全18回 参加延べ人数/168人〉

●こんにちは赤ちゃん訪問 〈訪問世帯数/496世帯〉

●養育支援家庭訪問 〈訪問件数/75件〉

●【新規掲載】 マタニティマークの普及 〈ストラップ・ステッカー配布人数/514人〉

(3)成人・高齢期を健康に過ごせるよう支援します。

●がん検診推進事業 ー【保健福祉部 保健課】

決算額/35,336千円

〈受診者数/胃がん2,090人 大腸がん2,668人 肺がん2,037人 子宮頸部がん1,149人 乳がん1,185人〉

●子宮頸がん予防ワクチン接種事業…小学6年生～高校1年生相当年齢の女子が対象

ー【保健福祉部 保健課】

決算額/1,474千円

〈接種人数/98人〉

●特定健診で生活習慣病の早期発見、治療を促します。ー【保健福祉部 保健課/国保医療課】

決算額/23,254千円

〈受診者数/2,486人〉

●生活習慣病の予防と健康づくりのため、健康学習会等を開催します。ー【保健福祉部 保健課】

決算額/1,253千円

*健康増進事業 〈開催回数/11回 参加延べ人数/329人〉

*出前講座等 〈開催回数/52回 参加延べ人数/1,158人〉

*ノルディックウォーキング教室 〈開催回数/5回 参加延べ人数/85人〉

*さわやかウォーキング講習会 〈開催回数/2回 参加延べ人数/77人〉

*健康相談 〈開催回数/603回 参加延べ人数/1,123人〉

施策評価



マタニティマークの普及をはじめ、「性と生殖に関する健康と権利」に関する継続した啓発を行う必要がある。

基本目標Ⅵ 男女共同参画の視点に基づいた国際交流・協力の推進

重点課題1 国際交流と国際協力への参画推進

外国の人々と文化・習慣の違いを超えて交流・協力をすすめます。

(1)「恵庭市国際化の指針」に基づいて、海外との交流の中で市民の国際理解を深める活動を展開しました。

—【企画振興部 企画・広報課/教育部 教育総務課/教育部 社会教育課】

- 姉妹都市であるニュージーランドのティマル市から留学生が3人来恵。恵庭市からは市内中学・高校生3人を派遣しました。
- 3人のALT(外国語指導助手)が、市内小・中学校の英語授業で助手として活動しています。うち2人のALTは、JETプログラム(総務省、外務省、文部科学省及び(財)自治体国際化協会の協力による語学指導を行う外国青年招致事業)により招聘していますが、1人のALTは、年度途中から民間事業者へ委託しています。
- 市ホームページに多言語文化情報を掲載し、生活の一助になるよう支援しました。

施策評価



毎年、留学生の受け入れと派遣をしてきており、文化や習慣の違いを超えた交流を、長く継続していくことが重要である。

基本目標Ⅶ 推進体制の確立

重点課題1 庁内推進体制の強化

2 推進管理体制の確立

3 市民との連携と協力

男女共同参画を推進する体制を整備し、市民のみなさんと共に歩みます。

(1)庁内の推進体制を強化し、施策の検証を行います。 —【全庁】

- 市役所全庁を網羅した推進本部及び実行組織(幹事会)により、施策を検証します。

(2)市民との連携と協力を努めます。

- 幹事会が検証した施策を男女共同参画審議会が市民の視点で再検証します。その内容を再度幹事会に返し、施策の修正と前進に努めます。

施策評価



幹事会及び審議会については、必要に応じて会議を招集し、市が実施する関連事業の検証などを進めており、今後も継続開催していく。